

# 相続などで農地の権利を取得したときは 農業委員会への届け出が必要ですよ！

## 届け出が必要な人

- 農地法の許可を要せずに次の理由などで農地の権利を取得した人
- 相続（遺産分割・包括遺贈を含む）
- 法人の合併・分割
- 時効

## 届け出をしなかったら

届け出をしなかったり、虚偽の届け出をしたときは、罰則の規定があります。

## 農業委員会は

ご希望により、地元で農地の借り手を探して紹介したり、農地の管理についての相談に応じるなどのお手伝いをします。

▼問合せ先 須恵町農業委員会事務局  
☎ 932・1438（ダイヤルイン）  
☎ 932・1151（内線213）

## 須恵町の農業委員

町の農業委員は9人で構成されています。そのうち7人が選挙で選ばれ、残りの2人は粕屋農業協同組合理事から1人、議会から1人推薦されます。任期は平成23年7月18日から平成26年7月19日までです。須恵町の農業委員は次のとおりです。（順不同・敬称略）

- ▼選挙  
百田 幸敏（佐谷）  
中牟田 隆典（上須恵）  
今泉 正昭（須恵）  
御手洗 美成（甲植木）  
稲永 義忠（乙植木）  
渡邊 正勝（旅石）  
安高 雅美（新原）
- ▼粕屋農業協同組合理事  
中牟田 恭志（上須恵）
- ▼議会推薦委員  
松山 力弥（佐谷）

# 楽しい

# 考古学

## 新原「再」発見

今回は新原についての話です。10月13日に区の老人会の会合で、新原の歴史について講演する機会を頂きました。また、11月13日には、すこやか文化財ウォークで新原公園と地藏堂を訪れました。新原について調べる中で、新しい事が見つかりました。

新原公園内にある「海軍炭鉱創業記念碑」について、新しい事実が分かりました。石碑裏面の左隅に「博多蓮池町 山野善次郎」という名前が彫られていました。山野さんを調べると、孫の山野浩さんが現在も石材店をされていることがわかりました。早速山野さんに連絡を取り、石碑について教えていただきました。

山野さんによると、石材は、山口県徳山市の沖合にある黒髪島で取れる「徳山石」と呼ばれる石を用いているそうです。

この石は、硬質で耐久性に優れており、粗目で青味があったグレーの色合いが特徴です。古くより墓石材として使用されているほか、国会議事堂をはじめとする著名な建築物にも使用されています。大阪城築城のころから石の採掘がはじまっているようです。



石碑の作り方も分かりました。石碑は、土台から大きな石材を組み合わせています。特に石碑本体は、10メートル近い石を用いており、これほどの大きさの石は、現在ほとんど取らないそうです。県内でも、あまり類例がない大きさであるという話を伺いました。この石碑は、昭和12年に海軍炭鉱の創業50周年を記念して建てられました。新原公園内にはほかの石碑も建てられています。若杉山で採れる蛇紋岩、通称「青石」を素材とするものが大半を占めます。その中で、突出した規模を誇り、風化することなく、現在まで完成当初の姿を残す「海軍炭鉱創業記念碑」は、当時の海軍炭鉱の持つ力の大きさを示しています。

## 福祉のために 役に立ててください

第10回須恵町チャリティーゴルフ大会（須恵町商工会主催）が、10月5日（水）に筑紫野市の筑紫野カントリークラブで行われました。

この大会には、会員とチャリティー賛同者など199人が参加しました。この大会の寄付金が須恵町社会福祉協議会ほか町内の3福祉団体ならびに東日本大震災復興支援に贈呈されました。



## 御手洗寿乃さん 自治功労表彰

多年にわたって須恵町の充実発展のために献身的な尽力をし、その功績が顕著であるとして、御手洗寿乃さん（甲植木区）が、自治功労表彰を受けられました。

御手洗さんは、町議会議員として平成3年の初当選から今年4月末の任期満了まで、約20年間の長きにわたり務められました。



長期間活躍された御手洗さん（写真左）

## 地域の見守り活動に役立ててください

10月13日（木）、福岡県トラック協会福岡支部粕屋分会2部会が、豊釜水子校長（須恵第三小学校）に安全ベストを27枚贈呈されました。

この安全ベストは、各小中学校のイベント、交通指導などの地域見守り活動に使用されています。



「子どもをより安全に」と手渡されました

# 商工会だより

12月号

## 「須恵町得する商品券」 使用有効期限が迫っています

7月24日（日）の発売後、大好評のうちに完売致しました「須恵町得する商品券」の使用有効期限が近づいています。  
まだ、お手元にお持ちの人は忘れずにご使用ください。  
▼使用有効期限 12月31日（土）  
※使用有効期限を過ぎた商品券については、無効となりますのでご注意ください。



## 国の教育ローンの ご案内

- 高校、大学などへの入学時や在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。
- 融資金額 学生・生徒1人あたり300万円以内
- 利率 年2・55%（母子家庭の人は年2・15%）（固定金利、11月10日現在）
- 返済期間 15年以内（交通遺児家庭または母子家庭の人は18年以内）
- 使いみち 入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など
- 返済方法 毎月元利均等返済（ボーナス時増額返済も可能）
- ※東日本大震災により被害を受けたみなさんに「災害特例措置」を実施しています。
- ▼問合せ先 日本政策金融公庫教育ローンコールセンター  
☎ 057・008656（ナビダイヤル）  
☎ 03・5321・8656